

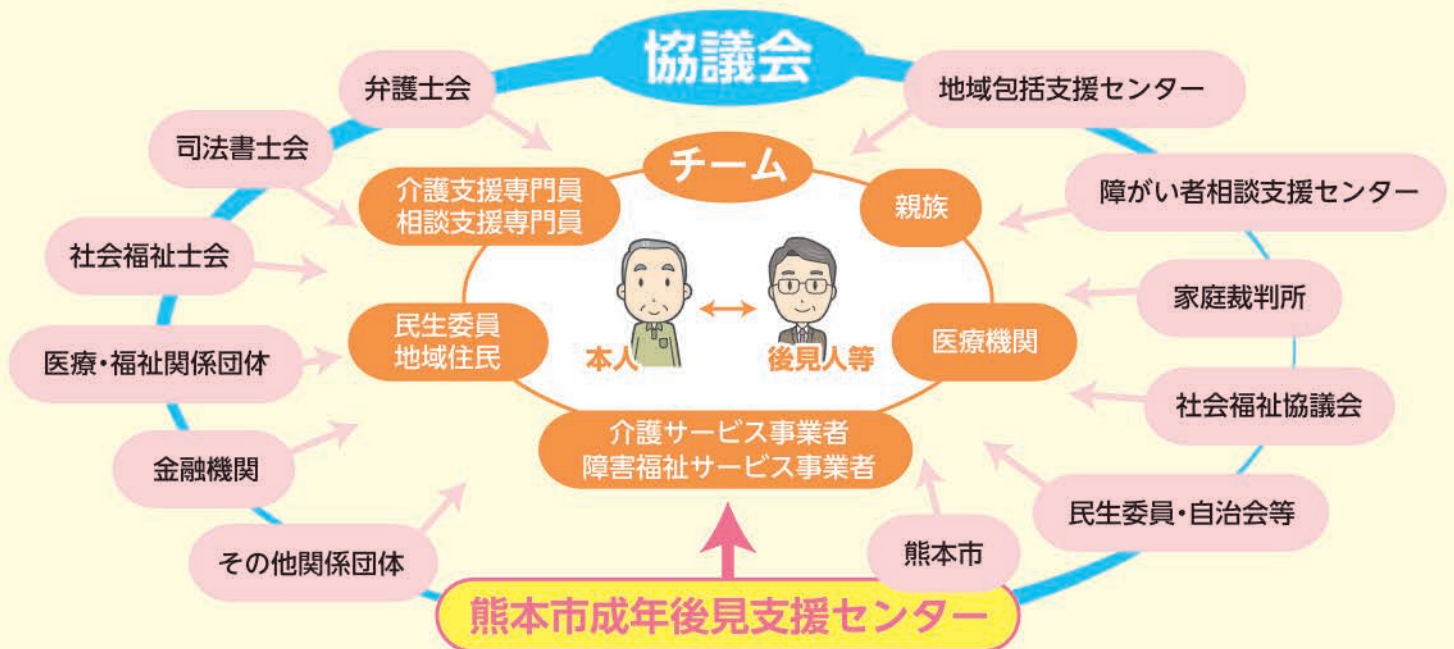
権利を守り、地域で安心して、自分らしく暮らし続けるために

熊本市成年後見支援センター



熊本市成年後見支援センターは、権利擁護支援を必要とする市民の方を迅速に適切な支援に繋げるために、各関係機関や「チーム」で構成された「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となって全体のコーディネートを担当する機関です。熊本市と連携を図りながら、本人の意思が尊重され自分らしく生きられるような地域づくりを目指しています。

地域連携ネットワーク



センターの4つの機能

※準備が出来次第ホームページでご案内します。

□ 広報・啓発の強化

- チラシやホームページ作成
- 市民や関係機関への啓発活動 (パネル展 等)

□ 相談機能の強化

- 相談支援機関向けスキルアップ研修
- 相談支援機関が対応困難なケースへの助言等

□ 成年後見制度の利用促進

- 申立支援
- 日常生活自立支援事業からのスムーズな移行支援

□ 成年後見人等への支援

- 後見人を対象とした研修
- 困難ケースへの専門職派遣
- 専門職の個別相談会の開催

センターの利用方法

主に成年後見制度についての相談を受けています。相談支援機関の成年後見制度等に関する相談対応や事案に対しての助言、必要に応じた適切な相談先の紹介等、専門職と連携を図り支援いたします。相談はいずれも無料で秘密は厳守します。安心してご相談ください。

- 次のような解決が困難な課題に対する助言や専門的判断が必要な時は、ぜひご相談ください。



権利擁護の課題を抱えた世帯で、現在の支援体制では対応が難しいため助言がほしい。



成年後見制度の利用を検討しているが、さまざまな債権者からの督促などが届いており対応に悩んでいる。



金銭管理に課題があり支援が必要と考えているが、本人の判断能力について判断が難しく、成年後見制度か日常生活自立支援事業どちらがふさわしいのかわからない。



成年後見制度の利用を検討中だが、人とのコミュニケーションに課題がある方について、どのような後見人がふさわしいのか助言がほしい。

<利用の流れ>

高齢者支援センターささえりあ 障がい者相談支援センター

- 熊本市成年後見支援センターへ相談

【相談手順】

「相談票兼連絡票」を本人に関わる支援者と共同で作成
(電話相談・来所相談などの希望を記載)
※相談票兼連絡票はホームページよりダウンロードしてください。

- メールにて提出

- ① 相談票兼連絡票
- ② これまでの支援経過がわかるもの
例) ● 高齢者実態把握票
● アセスメント票
● 相談支援機関が作成された既存のインタビューシートやアセスメントシート等

- センターからの連絡

(日時や相談方法について、相談者へ連絡)

- 実際に相談する

※来所相談の場合は本人をよく知る支援者が同行してください
※必要に応じて専門職と連携を図り対応いたします

お問い合わせ先

〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27

TEL 096-245-8455

月～金曜日 相談受付時間:9時～16時
(祝日・年末年始除く)

✉ kouken-c@kumamoto-city-csw.or.jp

熊本市社会福祉協議会ホームページはこちら

<https://www.kumamoto-city-csw.or.jp/>

